



市長記者会見資料
平成 25 年 11 月 5 日
文化創造推進室

平成 26 年度当初予算「文化カプラスワン要求」の実施について

文化創造都市を実現するためには、行政や市民が、自らが活用できるものに少しでも文化的要素を取り入れ、追加し、投資することにより日常生活をより豊かなものにするなど、現状に文化（文化的視点・要素）を+（プラス）することにより充実した何かを生み出そうとする意識の醸成が必要である。

そのためには、市の施策全般において、文化の持つ力を意識し、積極的に取り入れることを念頭に置きながら新たな視点で事業実施することが必要であると考えます。

このことから、「文化カプラスワン要求」を平成 26 年度予算要求に併せて取り組むこととしたものである。

◎「文化カプラスワン要求」について

各課で行われている事業に文化的な要素を 1 つでも取り入れることで新たな魅力や新たな視点を創出できる可能性がある事業を抽出し、予算的な配慮を図る。それにより、市全体で文化創造を推進していく裾野が広がり、市民への理解につながることを期待するもの。

（該当すると考えられる事業）

①現在、各部局で行われている既存事業において、文化の力を取り入れることにより、新たな魅力を創出することができる事業や、部局を超えて連携することにより波及効果が期待できる事業

（例：ウォーキング事業に文化財巡りを加えるなど文化的要素を取り入れた事業 等）

②広く市民の目に触れる印刷物や窓口文書、看板、チラシ・告知など、文化の力を取り入れることで、新たな魅力を創出する可能性がある事業

（例：窓口案内等の文書の改良、印刷製本費におけるプロポーザル方式の導入 等）

③ハード事業（建造物）において伝統技術を加味するなど、文化的要素を加えることにより、市民が身近に文化を感じられる事業

以上により、これまで文化的視点を付与されてこなかった他分野の事業について見直しを進め、文化創造のための環境づくりを推進する。

担当／経営企画部 都市経営課 文化創造推進室

TEL 20-1292（内線 227）